

亀山南学区まちづくり協議会

地域課題解決事業 実施方針

亀山南学区まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）における地域課題を解決するための事業について、まちづくり協議会の円滑な運営を図るため、以下の通り基本的な考え方を整理する。

【前提】

- ・亀山南地区まちづくり計画に位置付けられていること
- ・亀山南地区全体や複数の自治会エリアを対象とした事業であること。
- ・自治会員など、特定の地域団体に加入する会員のみを対象とした事業でないこと

【優先順位】

- ・運営委員会の直営事業、部会事業であるもの。
- ・対象が広域であるもの。
- ・地域課題の解決に大きな効果が期待できるもの。
- ・非自治会員への効果が期待できるもの。
- ・モデル性、パイロット性の強いもの。
- ・緊急性のあるもの。

◎上記基本的考え方沿って、申請・提案された事業について役員会で決定する。